

子どもの発達には感覚刺激が大切

感覚には、触覚や視覚などの、いわゆる五感と、前庭感覚、固定感覚をプラスして七感あります。

この七感をフルに使って、気持ちいい、嬉しい、楽しい、「やったーできたー」という達成感などを感じさせて、カラダの基礎をしっかりと作ることがとても重要です。

その後、学習の基礎となる、集中力や自尊心、自己抑制などが育っていきます。

感覚を欲しがる子どもには、十分な感覚体験をさせましょう。

第三あゆみ学園での取り組み

子どもたちの弱い部分や好きな感覚を見極め、全身を使った楽しいあそびや、活動を通して発達を応援します。

子どもたちが上手く生活できるように感覚やカラダの動き、力の入り具合を知る感覚などが、よく働くようにその子にあった感覚遊びを繰り返し行います。

0歳児から入学まで、同じ環境で一貫した支援を行うことで、個々の成長を見極め、より効果的な支援へとつなげて行きます。



支援内容

児童発達支援

日常生活の中でスムーズな対応が出来ることを目指します。

身体および精神の状況や生活環境に応じた適切かつ効果的な療育、指導の実施をします。

必要な関係機関と連携をはかり、総合的なサービスの提供に努めます。

【営業日】

月曜日 から 金曜日
(国民の祝・休日、12月29日～翌1月3日を除く)

【営業時間】

午前 9:15 ~ 午後 3:15

【定員】

10名



放課後等デイサービス支援

放課後等デイサービスとは、学校通い中の障がいのある児童が、放課後や長期休暇中に学習や生活能力向上のための訓練を行いながら、自立の支援をし、安心して過ごす場を提供します。

- 自立支援と日常生活の充実のための活動
- 創作活動
- 地域交流の機会の提供
- 余暇の提供 ※送迎いたします。(要相談)

【営業日】

月曜日 から 土曜日

(国民の祝・休日、12月29日～翌1月3日を除く)

【営業時間】

平日 午後 2:00 ~ 午後 6:00
土・長期休み 午前 9:00 ~ 午後 5:00

【定員】

10名

利用の手順

高山市が発行する通所受給者証が必要です。

市の窓口へ申請

計画支援事業所の
選定と申請

決定通知書

利用

希望により事業所見学